

外部に相談窓口を依頼した方が良い理由とは

- ・内部担当者は同じ職場のため話しにくい。
- ・話しにくいので相談がなく、実効性がない。
- ・担当者の精神的負担が大きい。など・・・。

担当者に代わって KOMODA LAW OFFICE がお手伝いいたします。

\ 当事務所を選ぶべきポイント /



優しく丁寧に ヒアリング致します!

社労士事務所として多くの企業の労務管理、

弁護士事務所として沢山の紛争を見てきた実績があるため、 リスクを最小限に抑えます。

そのため、相談内容を解決するだけではなく、

今後適切な労務管理ができるようにアドバイスをおこないます。

サービス内容



KOMODA LAW OFFICE

- (1) 契約時に従業員の皆様へお配りする 当サービスのご案内と窓口案内カードを ご用意いたします。
- (2)従業員のお悩みを、公平な立場よりヒアリングを行い従業員の意向を確認のうえ貴社に報告書を提出いたします。

報告書の内容

- ・ハラスメント相談の相談概要や 相談者要望など
- ・会社のハラスメント加害者に対する 対応方法
- ・会社のハラスメント被害者に対する 対応方法
- 労使紛争リスク検討結果
- ・人事労務体制に関する原因解消方法
- ※相談窓口内で解決出来ない場合や トラブル発生の可能性がある場合は 社労士や弁護士の観点から適切な アドバイスをいたします。

①お悩み相談



②ヒアリング



相談者(貴社従業員)

窓口案内カード記載の連絡先にご相談ください。

【相談受付時間】平日 9:00 ~ 19:00 ※受付時間外にいただいたお問い合わせは 営業時間内に順次対応いたします。



③報告書の提出



貴社

報告書を元に、より良い 労働環境へと改善を図ります。

※会社と従業員間で紛争事案に発展した場合、当事務所は両名の代理人に就任することはできませんのでご了承下さい。

基本料金 **11,000** (骨)/**1** 为月

◆加算料金 22,000 円/1時間

※実際に対応が発生した場合のみ、かかった時間分をご請求 (例:相談時間、報告書作成、報告、その後の対応)

お問い合わせ・ご依頼は

KOMODA LAW OFFICE

弁 護 士社 労 士**税 理 士司法書士

092-433-8711

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル8F



ハラスメント窓口 弊所 HP はこちら

受付時間 9:00~19:00/定休日土・日・祝日